

巨大地震を見据えた防災・減災対策の充実に向けて ——防災は「日頃から」「ともに」「スマートに」

提言



齋藤 充

さいとう みつる

危機管理・社会基盤強化
委員長
NIPPON EXPRESS
ホールディングス会長



安川健司

やすかわ けんじ

審議会副議長
危機管理・社会基盤強化
委員長
アステラス製薬会長

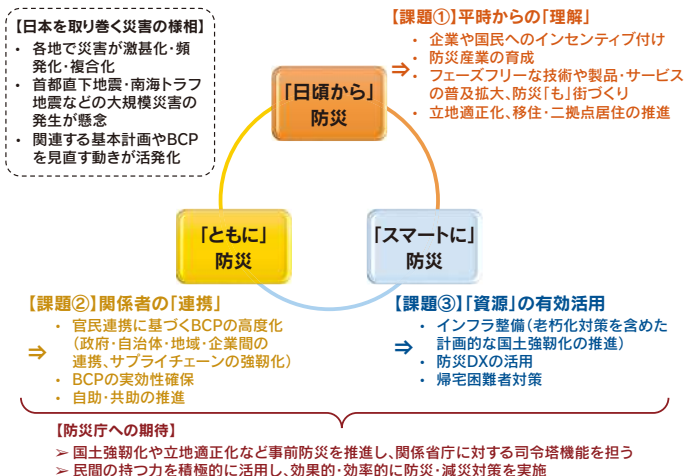


永野 毅

ながの つよし

副会長／危機管理・社会
基盤強化委員長
東京海上日動火災保険
相談役

図表 防災・減災対策を進めるうえでの基本的な考え方



日本各地で災害が激甚化・頻発化する中、首都直下地震や南海トラフ地震等をはじめとする大規模災害の発生が懸念されている。こうした中、政府は、関連する基本計画の見直しや2026年度中の防災庁の設置に向けた準備を進めており、企業も、大規模災害を念頭に置いた事業継続計画（BCP）への改訂を急いでいる。

そこで、経団連は、巨大地震の発生を見据えて防災・減災対策を充実させるべく提言を取りまとめ、2025年6月に公表した。平時から対策を進め、災害時の被害を最小限にとどめるために、目指すべき姿や必要な政府の政策について整理した。本稿では、提言の概要を紹介する。

防災・減災対策の推進に向けた 三つの課題

首都直下地震等の巨大地震が発生した場合、救助・救援、復旧・復興に係るリソースの需要が膨大となる一方、供給は著しく不足する。有事の需要を抑え、発災前に供給力を付けることは不可欠であり、企業の資源や組織力を有効活用して発災時の被害を低減させることが重要である。

そのためには、①平時からの「理解」、②関係者の「連携」、③「資源」の有効活用、の三つの課題を克服する必要がある。まず、企業の経営層まで含めた幅広い関係者からの「理解」を得ることや、平時から防災・減災対策を「自分ごと」として捉えるための環境

「スマートに」防災

防災・減災対策を推進するための資源や財政には制約があることから、重要性や緊急性の高い社会資本から優先的かつ効率的に整備を進める必要がある。そこで、インフラ整備を推進するうえでは、まずは幹線道路のミッシングリンク解消やダブルネットワーク化、老朽インフラの点検・再整備に注力する必要がある。あわせて、これらの施工や維持を担う土木系・技術系の人材不足を解消することも喫緊の課題である。労働環境の改善等により人材確保を図ると同時に、デジタル技術を活用して点検・再整備を進めるべきである。

インフラ整備に加え、発災時に情報を効率的に収集して復旧につなげるためには、防災DXの活用も重要である。特に、現在政府が整備を進める防災デジタルプラットフォームの利活用範囲の拡大や、政府・自治体・企業間の相互運用性を確保したデータ基盤の整備を進めるべきである。また、被災状況を早期に把握するため、ドローンやセンシング技術の活用や規制緩和も推進すべきである。

こうした取り組みのほか、災害時の規律正しい「スマートな」行動を促すため、一時滞在施設の確保等の帰宅困難者対策にも一層取り組む必要がある。

づくりが求められる。次に、政府・自治体・企業・国民が「連携」する体制の構築が重要である。さらに、限られた「資源」を効率的かつ効果的に活用することも不可欠である。これらの課題を克服し、防災・減災対策を推進するためには、「日頃から」「ともに」「スマートに」防災の実践が鍵となる。

「日頃から」防災

防災・減災対策が、企業価値の向上や国民の生活の質・ウェルビーイングの向上に資するのであれば、企業や国民が「日頃から」対策を進めることへの誘因となる。そこで、積極的に対策に取り組む事業者に対する認証制度の創設や表彰などにより、企業にインセンティブを付与することが重要である。また、平時から防災技術やサービスの開発・活用を促進する観点での誘因を与えるためには、防災製品等の需要を喚起し、防災関連市場を確立させるべきである。さらに、平時と災害時を区別せず、平時から災害時にも役立つ施設や製品・サービスを提供・使用する「フェーズフリー」の概念を周知・浸透させることや、災害リスクの低い地域への移住や二拠点居住を働きかけることも有効である。

「ともに」防災

企業では、あらゆる災害を想定した「オールハザード型BCP」への見直しが進められているが、例えば、発災時に多くの企業が同時に事業継続を試みた場合、秩序ある復旧活

防災庁への期待

現在、防災・復旧・復興を担う関係省庁は多岐にわたり、役割や権限が分散している。そこで、防災庁は、防災・減災から災害時対応・復旧・復興に至るまで、災害対策の全般にわたり政策形成をリードし、省庁横断的に政策を推進するための十分な権限を持つべきである。そのうえで、他省庁が所管する政策形成にも防災庁が十分に関与し、防災施策が政府全体として一貫したものとなるよう、調整機能を発揮することが求められる。そのため、十分な予算の獲得とあわせて人材の確保が必要であり、防災に精通した内閣府防災のプロパー人材の育成も重要である。なお、防災庁設置に向けた議論の過程では、経済界の意見も踏まえて検討が進むことを期待する。

防災・減災対策は、経済活動と国民生活を両立するために取り組むべき重要な政策課題である。しかし、政府・自治体の取り組みは、補正予算による一過性の措置によっているのが現状である。今後、企業が予見可能性をもつて防災・減災に取り組むためには、各事業の事業費と事業期間を明示し、当初予算の段階から事業費を措置すべきである。

わが国全体でのレジリエンス強化に向けては、民間も率先して行動を起こさねばならない。経団連としても、企業が主体的に防災・減災対策に取り組むための各種活動を実践したい。